

困ったら1人で 悩まず行政相談

行政相談は、行政の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」「相談先や制度が分からない」などの相談に行政相談委員が答える制度です。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱され、行政をめぐる相談に応じて、解決のための助言や関係機関への働きかけをボランティアで行っています。

本町の行政相談委員は安住博幸さんです。

行政や暮らしの困りごとを、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談は、毎月第1火曜日、午後4時から6時まで、智頭町総合センターで行っています。

ぜひ、利用ください。

智頭町行政相談 ウィーク

10月は、全国行政相談月間です。本町では、10月8日（火）から10月11日（金）の4日間、連続して相談日を設けて皆さんの相談に応じます。

日程は次の通りです。



10月8日（火）

午後4時～6時

智頭町総合センター

10月9日（水）

午後4時～6時

智頭町総合センター

10月10日（木）

午後4時～6時

土師地区公民館

10月11日（金）

午後4時～6時

那岐地区公民館

第44回人権尊重社会を 実現する鳥取県研究会 会に参加しました！

「人権尊重社会の実現に向けて、研究と実践を交流しよう！」のテーマのもと、今年度の人権社会を実現する鳥取県研究会が、8月8日（木）、倉吉未来中心で開催され、本町からは22人が参加して人権について、学びました。

全体会では、「いじるーRuの田中一歩さんと近藤孝子さんが、「どんな性の在り方も排除されない園・学校・職場・地域とは？」子どもたちとの出会いから見えてきたこと」と題して「あたりまえって？ふつうって？」と、セクシユアリティ（性のあり方）について、講演がありました。分散会では、4分科会7分散会に分かれ研修が行われました。



いじるーRuからの メッセージ

セクシユアルマイノリティとされる子どもたちは家庭、学校、社会の中で、多くの悩みや不安を抱えています。その悩みや不安の内容は、「誰にも言えないこと」「言っていないといけないこと」と思っている子が多く、その結果、周りからは見えにくい存在になっています。

人の数だけセクシユアルマイノリティはあって、じぶんと隣にいるともだちのセクシユアルマイノリティは違っていいんだよ。

誰もおかしい人なんていないんだよ。

じぶん、まる！

